

# いわた IWATA 市議会だより

平成19年

2007

8月10日発行

No. 12

編集／議会報編集委員会 磐田市国府台3-1 ☎0538>37-4822 <http://www.city.iwata.shizuoka.jp/>



ジュビロード夏祭〈7月22日〉

## 6月定例会

市議会は、平成19年6月定例会を6月15日から7月6日までの22日間の会期で開催しました。今議会では、市長提出の指定管理者制度に係る議案など34議案のほか、請願1件について慎重に審議しました。その結果、請願は不採択、その他の議案はいずれも原案のとおり可決・同意しました。また、議会推薦の農業委員会委員を決定するとともに、議員発議による「下水道整備の促進に関する意見書」も可決しました。

なお、一般質問は、6月20日・21日・22日の3日間にわたり15名の議員が行い、市政のあらゆる分野から市長・教育長の考えをいただきました。



## 主な内容

(ページ)

- 指定管理者制度に係る議案……………2
- 請願、意見書……………3
- 一般質問……………4
- 審議結果一覧表……………10
- 9月定例会の予定……………10

## 指定管理者制度推進のための 条例改正23件を可決

議案第58(81号)の23件は、いずれも公の施設の管理運営における指定管理者制度の推進・拡大のための条例改正です。

指定管理者制度は、民間事業者等の創意工夫やノウハウ、知識、経験等を活用し、市民サービスの向上と行政コストの削減を目的とするもので、公の施設の管理運営について、民間事業者を含めた幅広い法人や団体に委託することができるとの制度です。

本市では、現在32施設で本制度に基づく管理を実施していますが、導入時に指定期間を3年としたため、20年4月から新たな指定が必要になります。また、行革の取り組みとして制度の導入を全庁的に推進・拡大していくことに伴い、今回、所要の条例改正を行うものです。

主な改正内容は、指定管理者の指定の系統として、募集は原則公募とし、申請の方法、指定管理者の選定基準等の規定を設けるとともに、指定管理者が行う管理の基準、業務の範囲、利用料金制度等、必

要事項を定めるものです。

条例の施行日は、いずれも20年4月1日です。

全会一致により可決。

### 討論

外郭団体の改革推進のため  
制度の運用に配慮を

**賛成** (無所属) 条例自体は適当で、是とすべきものである。しかし、指定管理者制度の目的と運用の著しい乖離が問題である。

指定管理者の選定は公募を原則としているが、運用においては、施設の設置経緯という特別な事情により、公募をしない特命随意契約が多数に上るおそれが審議の過程で明らかになった。これは、現在の指定管理者である外郭団体の改革がおくれている、民間業者に比べ競争力に劣るという理由も大きい。

こうした運用は、条例改正の目的である民間活力導入によるサービスの向上と経費削減の実現性に心配が生じるばかりか、行政改革のおくれを

認めてしまうものである。

今回の改正が外郭団体の改革を押し進めることとなり、行政改革の流れにさお差すものとなるよう、運用への配慮をお願いし、賛成する。

住民サービスや

雇用問題を考慮し賛成

**賛成** (共産) 指定管理者制度が導入されたとは言え市の施設であり、施設運営の民主的コントロールや行政の公的責任を後退させないよう、公共性の確保を図る必要がある。そのためには、福祉や文化、市民活動等に営利を持ち込ませないことや、雇用の安定確保に努めることが求められる。

指定管理者の実際の検討に当たっては、住民ニーズの把握、サービスの実情、事業運営の課題などの追求・精査が必要である。民間委託事業の総点検を求めたい。

指定管理

者制度そのものは、住民福祉の増進を目的とする公の施設の本来の趣旨からの



逸脱である。しかし、現実問題を見る中で、市民サービスから見た公共性が確保されているか、受益者負担の増大を招かないか等を検討した結果、今回の条例は住民サービスの影響や雇用問題の発生等を考慮する中で、賛成する。

制度の推進・拡大は

理解できる

**賛成** (無所属) 全庁的な行革推進の取り組みの中で、「民間にできることは民間に」を基本に、市民サービスの向上と経費の削減を目的とした、指定管理者制度の推進・拡大は重要であり、理解できる。指定管理者制度の導入には

### 一般会計補正予算を可決

今回の補正は、歳入歳出予算にそれぞれ7,977万3千円を追加し、総額を553億5,977万3千円とするものです。

内容は、①国の地域ICT活用モデル構築の委託事業として実施するもので、全市横断的な防災体制や情報収集・伝達・共有の仕組みを整理するとともに、既存の情報

公共施設の本来の目的を行政が検証し、市民サービスの向上のもと、事業内容を再度見直し、提案していく作業が重要である。その指針が条例である。その結果、公募をかけた指定された民間等は、市民サービス向上を図り、成果を上げることが可能と考える。

制度導入のキーワードは、公募の明確化である。これまでもが管理委託してきた外郭団体と民間企業等の間に競争状態が発生する。今後、外郭団体の経営改善等に向けた指導は、ぜひ期限を決めて計画、実施、検証を通して、民間企業等と十分競争できるように進めることを願い、賛成する。

通信ネットワーク等を活用した総合防災情報システムを整備するための経費、②問題を抱える子どもたちの自立支援事業として実施するもので、児童生徒の問題行動の未然防止と早期発見のため、コーディネーター1名の配置やスクールカウンセラーの派遣に要する経費を計上するものです。

全会一致により可決。

### 小学校6年生までの医療費無料化を求める請願

【請願者】

新日本婦人の会磐田支部

支部長 後藤好子さん

外1万1、144名

本請願の趣旨は、「子ども医療費を小学校6年生まで無料にしてください」というものです。

所管の民生病院委員会で慎重に審査した結果、「子育てには、トータル的な計画とバランスが取れた対策が必要である。一部負担はそのまま、対象を小学校6年生まで延長をという思いは理解できるが、請願は無料化ということであり、現時点で小学校6年生までの無料化には無理がある」と等の意見により「不採択とすべきもの」と決定。7月6日の本会議においても委員長報告に賛成30（公・無）、反対3（共）により、「不採択」と決定しました。

### 討論

子育ては社会で応援を

不採択に反対（共産）医療費

は予測や節約ができない出費である。「親の所得の差で病院にかかれないことがないよう、子供の健康は社会でみてもらいたい」などの請願者の願いは切実である。1万1、145人の署名の重みを感じていただきたい。

全国的にも静岡県内でも、子供の医療費助成制度が拡充の流れとなっている。磐田市の財政力指数は地方交付税不交付団体の水準にあり、行政のトップの姿勢で本請願は実現可能と考える。

本請願は採択すべきである。子育て支援はトータルで議論すべき

不採択に賛成（無所属）山積する課題の実行には大変厳しい状況にある中、子育て支援は、現在の社会的状況から最優先すべきと市としても力を入れていく。保育料の値下げ、児童手当の拡大といった経済的支援のほか、子育て相談員派遣事業など、医療以外でも子育てに悩みの多い人たちへの支援策の拡大・拡充に努め

ている。他市との比較において、医療費だけの議論では不十分であり、トータル的な支援の中で議論すべきと考える。不採択に賛成する。

### 陳情

「磐田市竜洋地区（天竜川河口）への風力発電施設建設計画に対する市民等主導の検討委員会設置」を求める陳情

【陳情者】

エコ・エネルギーを考える会 代表 今村信大さん

本陳情は、「風力発電施設建設が、何ら一般に公開されることなく決定・進行していく可能性がある。建設する場合でも、より環境への影響を少なくする、磐田市らしい施設が建設されるように、事業者主導ではなく、市議会議員、市民及び有識者が主導する、建設にかかわる検討委員会の設置を申し入れる」というものです。

所管の議会運営委員会で慎重に審査した結果、「事業者は、説明会の開催や地元の同意書を得るなど、必要な手続

を踏んでいる。事業者の見解には、真摯な反応が見られる。自然環境保護のためにまだやれることはあるが、それと検討委員会設置との必然性は感じられない。市も事業者に対し、専門的、中立的な立場の有識者の意見を求めており、配慮している。総合的に判断しても、議会が今設置するのは少し無理があると考え、「等の意見により「不採択とす

### 人事議案

議会推薦の農業委員

- 稲垣 あや子
- 加藤 治吉
- 山田 安邦
- 元場 千博

### 下水道整備の促進に関する意見書

（内閣総理・総務・国土交通大臣、衆議院・参議院議長あて）

下水道は、生活環境の改善、公衆衛生の向上、良好な水環境の回復保全に必要な不可欠な社会基盤施設であり、本市においても公共下水道の整備を積極的に推進しているところである。

しかしながら、平成17年度末の本市の下水道普及率は65.2%であり、全国平均の69.3%と比べると4.1ポイント下回っている状況にある。

市町村合併が進んでいる中、円滑に整備を推進するため下水道法施行令による特例措置が講じられているが、その期限は平成19年度末であるため、平成17年4月1日に1市3町1村が合併して誕生した本市においては、その後の下水道整備の遅れが懸念されるところである。

よって、国におかれては、次の事項の実現を図るよう強く要望する。

- 1 下水道整備の着実な推進と下水道普及率の地域間格差の是正を図るため、十分な予算措置を講ずること。
- 2 合併後の市において、平成20年度以降の下水道普及率の伸びを確保するとともに、下水道整備に遅延が生ずることのないよう下水道法施行令による合併特例措置の延長を図ること。